

令和6年度 厚生労働省委託事業
在宅医療関連調査・講師人材養成事業 事前学習プログラム

在宅医療分野の薬剤師領域における役割・取組 と今後について

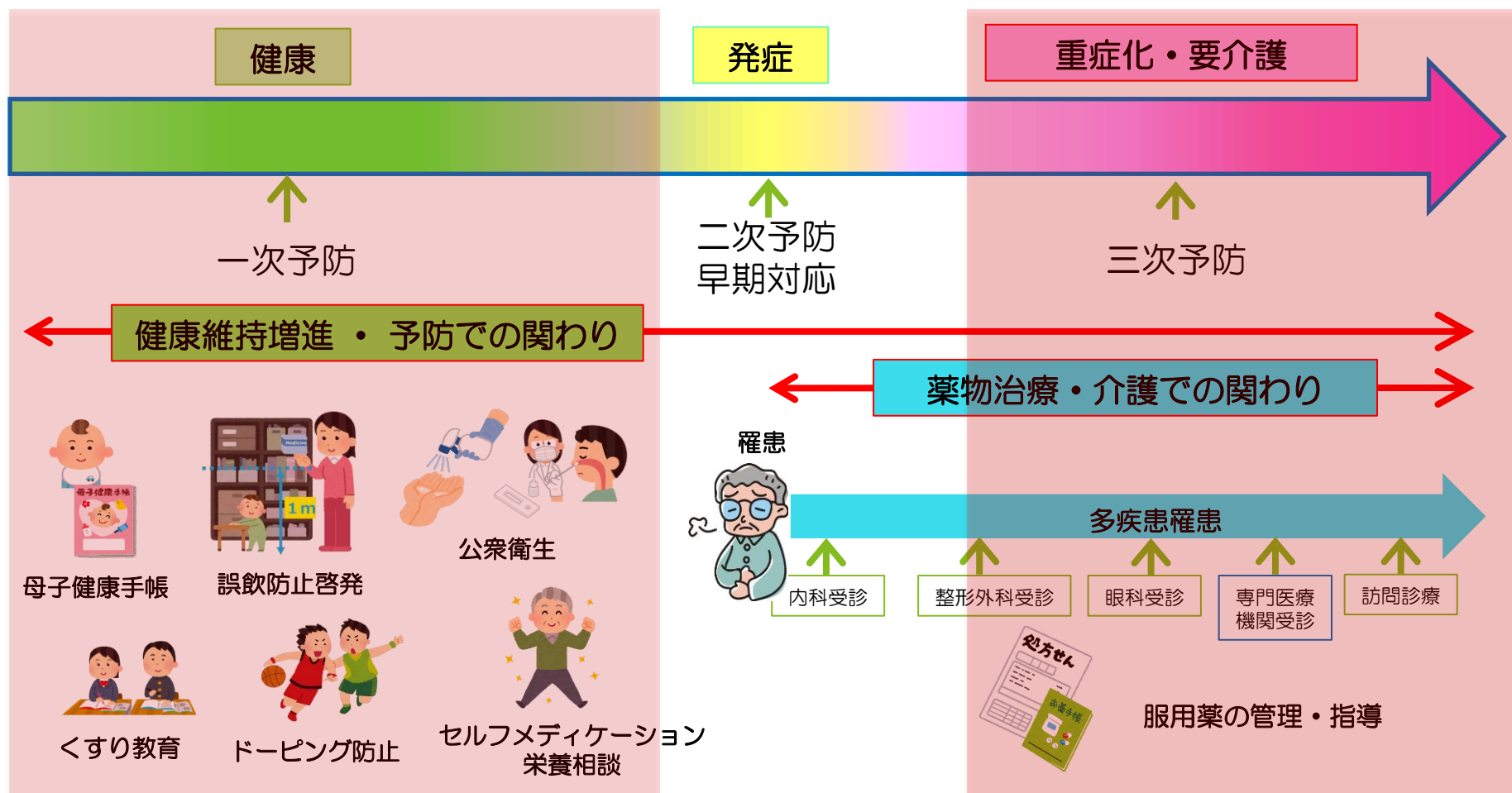
公益社団法人日本薬剤師会 常務理事

山田 武志

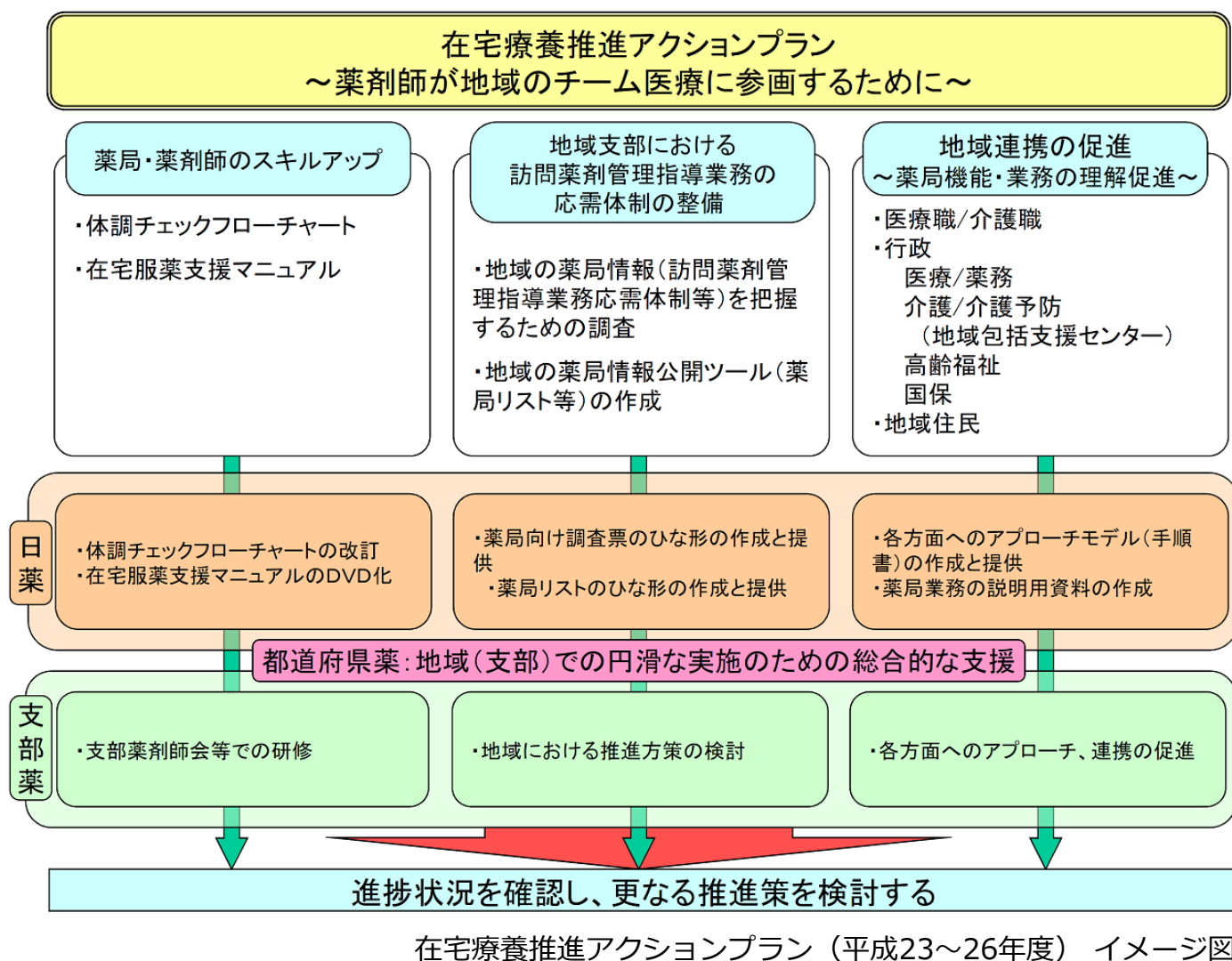
- **これからの薬局・薬剤師が果たす役割や
日本薬剤師会のこれまでの活動**
- **第8次医療計画を踏まえた日本薬剤師会
の取組の方向性**

これからの薬局・薬剤師が果たす役割

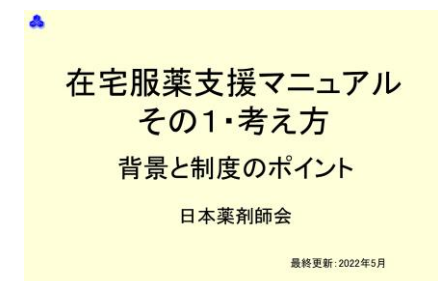
誕生から終末期に至る、ライフステージ全てを通じた薬剤師による健康サポート、服用薬の一元的・継続的・全人的な管理・指導



日本薬剤師会のこれまでの活動



生活機能と薬からみる体調チェック・フローチャート
(日本薬剤師会編集・株式会社じほう)



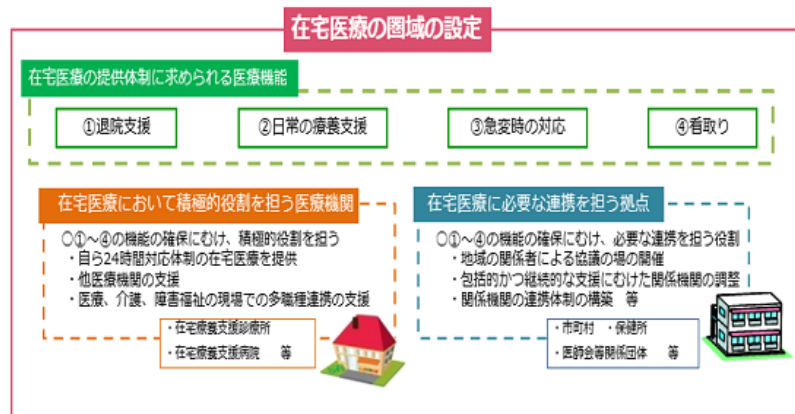
在宅服薬支援マニュアル
(日本薬剤師会)

第8次医療計画において薬局・薬剤師に求められる役割

概 要

- 今後見込まれる在宅医療の需要の増加に向け、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進める。「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を医療計画に位置付け、適切な在宅医療の圏域を設定する。
- 在宅療養患者の急変時に適切に対応するための情報共有や連携を進める。また、看取りに際し本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供を進める。平時から在宅医療に係る関係機関の連携体制の構築を進め、災害時における業務継続計画(BCP)の策定を推進する。
- 医師・歯科医師の定期的な診察と適切な評価に基づく指示による、在宅療養患者への医療・ケアの提供を進める。在宅医療における各職種の機能・役割について明確にする。

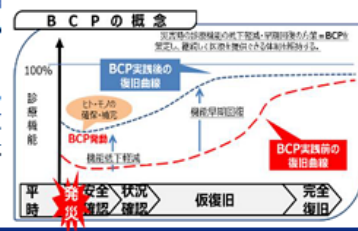
在宅医療の提供体制



- ◆ 国は、都道府県に対し、訪問診療及び訪問看護の必要量の推計等を提供する。都道府県は、国から提供を受けたデータを踏まえ、在宅介護の提供体制も勘案しながら在宅医療の体制整備を進める。
- ◆ 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」について、それぞれが担うべき機能や役割を整理する。
- ◆ 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と「在宅医療・介護連携推進事業」との連携を進める。

急変時・看取り、災害時等における整備体制

- ◆ 在宅医療における急変時対応に関係する機関として消防機関や後方支援を行う医療機関を明確化するとともに、地域の在宅医療の協議の場への参加を促す。
- ◆ 災害時には、各関係機関での連携が重要になることから、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」等において平時から連携を進めるとともに、国が策定した手引きや事業等も活用しながら、業務継続計画(BCP)の策定を推進する。



在宅医療における各職種の関わり

- ◆ 訪問看護について、退院に向けた医療機関との共同指導、ターミナルケア等の機能や役割に着目した整備や、事業所間の連携、業務効率化等について取組を進める。
- ◆ 歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携や医科歯科連携の体制構築を進めるとともに、歯科衛生士の機能・役割や訪問歯科診療への関わりについて明確化する。
- ◆ 多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等の観点から、在宅医療に関わる薬剤師の資質向上を図り、麻薬や無菌製剤の調剤、小児在宅、24時間対応が可能な薬局の整備を進め、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を構築する。
- ◆ 在宅療養患者が居宅において生活機能の回復・維持を図る観点からリハビリテーション提供体制の整備は重要であり、その機能・役割について明確化する。
- ◆ 在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるために、管理栄養士が配置されている在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、その機能・役割について明確化する。

- **在宅医療における薬剤師の役割**
- **在宅医療において薬局に期待される主な役割**
- **おわりに**

- 薬剤師による在宅訪問では、訪問前の段階又は初回訪問時において、①残薬の確認・整理、②家族・本人からの服薬状況や日常生活（居住環境・家族関係）等の聴取、③服薬管理方法の検討・医師と処方内容の調整、④多職種との情報共有や相談等を実施するため、十分な時間をかけて対応する必要がある。

■末期がん患者の在宅移行時の薬剤師の対応例

※居宅療養管理指導の初回訪問前に実施。初回訪問時にこのような業務を実施する場合もある。

退院日当日 患者宅へ訪問（介護サービス利用契約前）

①残薬の確認・服用薬の整理

退院時処方箋の薬剤のほかに服用薬の残薬が自宅に大量にあることを確認

訪問看護師、ヘルパーが服薬状況を確認できるようにお薬カレンダーで服用薬を管理

退院時処方



自宅にあった残薬



退院時処方と残薬を整理しカレンダー管理



②家族・本人からの服薬状況や日常生活状況等の聴取



（薬剤師がケアマネに同行）

ケアマネジャーとの連携

- ・ 介護をする家族の状況の把握
- ・ 服薬状況や嚥下状況等の患者の状態把握
- ・ 訪問薬剤管理指導に向けての患者との契約

初回訪問に向けた多職種との協議

③服薬管理方法の検討・医師と処方内容の調整



患者宅への訪問内容等を踏まえた薬剤の調整

医師との連携

④多職種との情報共有や相談を実施



薬の管理方法を訪問看護師と相談

看護師との連携

初回訪問日

在宅医療における薬剤師の役割

薬剤師が関与し、
患者さんが適切に服薬することにより
患者の病状、ADL、そしてQOLを
改善または維持する。

そのために行うこと

- 【1】服薬状況が悪い場合、その理由を探り、改善のための対策を行う（服薬支援）。
- 【2】薬が患者さんの病状、ADL、そしてQOLに悪い影響を与えていないかアセスメントする。

【1】服薬状況が悪い場合、その理由を探り、改善のための対策を行う



日本全国の残薬 約475億円

飲まない理由とその対応策

飲まない(飲めない)理由	対応策
①薬の整理がつかなくなったため、飲めない。	残薬や併用薬を、重複や相互作用、併用禁忌などに留意しながら整理する。
②何の薬か理解していないため、飲まない。	薬効を理解できるまで説明。および、その理解を助けるための服薬支援をする。
③薬の副作用が怖いため、飲まない	副作用について、恐怖心を取りつつ対応策を話し合い、納得して服薬できるようにする。
④特に体調が悪くないため、飲まない。 (自己調整)	服用意義を説明し、基本的な病識や薬識を理解してもらう。
⑤錠剤、カプセル、または散剤が飲めない。	患者ごとの適切な服用形態の選択と医師への提案。嚥下ゼリー、オブラート、簡易懸濁法などの導入提案。

残薬の確認と整理の実例



患者Aさん(女性)

複数科を受診。多剤服用。訪問介護員は入っているが、薬は自己管理にて整理がつかない状態。

A病院(心療内科) 処方薬 7種類

B診療所(内科) 処方薬 4種類

在宅訪問時に驚くほどの飲み残しが出てくることは多い。
残薬整理は訪問初期段階の最重要課題。



【対応】

処方医に疑義照会を行い、A病院、B診療所両方の処方薬を合わせて一包化し整理。これにより服用状況も改善。

様々な服薬管理方法の例



一包化



手製のケース作成



ピルケース



投薬カレンダー



一包化薬を
日めくりカレンダーに貼付



ビニールパックへのひとまとめ化
(湿気に弱い薬等)



通信機能つき
服薬支援ロボットの活用

ポリファーマシー

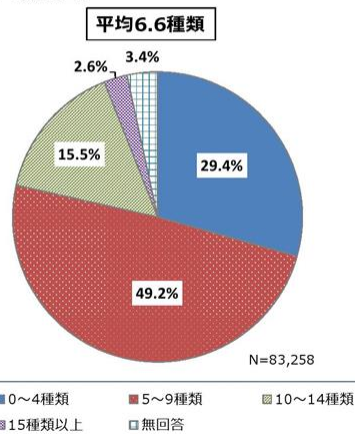
Poly（多く）＋Pharmacy（調剤）

ポリファーマシーは、単に服用する薬剤数が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態をいいます。

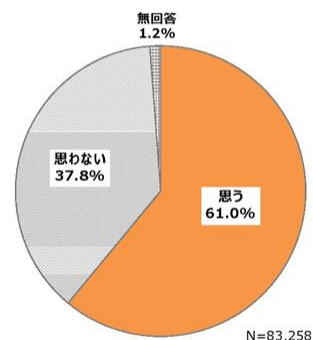
多剤投薬の実態①

- 定期的に内服する薬剤が10種類以上である患者は一定数存在している。また、現在内服している医療用医薬品の数を6割の患者は今よりも減らしたいと思っている。

➤ 現在服用している医療用医薬品の種類数（70歳以上）



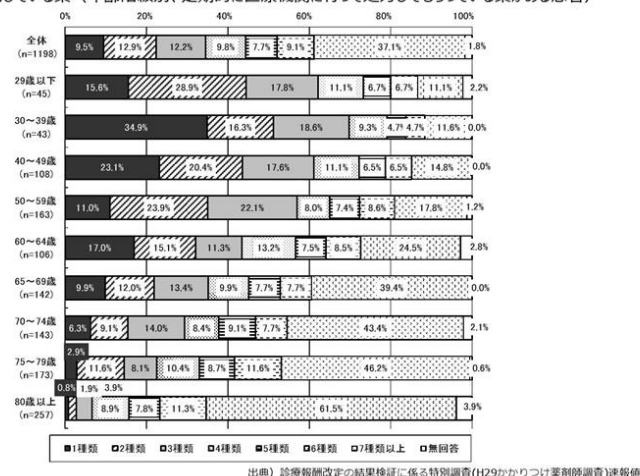
➤ 現在内服している医療用医薬品の数を減らしたいと思うか（70歳以上）



多剤投薬の実態②

- 高齢であるほど、定期的に内服する薬の種類が多くなる傾向がみられた。65歳以上では約4割、80歳以上では6割の患者で「7種類以上」内服しているとの結果であった。

➤ 現在、1日あたり使用している薬（年齢階級別、定期的に医療機関に行つて処方してもらっている薬がある患者）



多剤処方の問題点

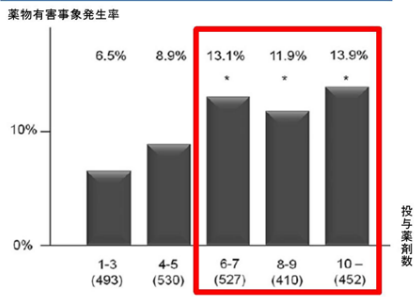
- ▼高齢者では、6剤以上の投薬が特に有害事象の発生に関連している。
- ▼高齢者の薬物有害事象は、意識障害、低血糖、肝機能障害、電解質異常、ふらつき・転倒の順に多かった。
- ▼服用回数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。
- ▼服用する薬剤数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。

平成30年度診療報酬改定

多剤処方の問題点① ～有害事象の発生～

- 高齢者では、6剤以上の投薬が特に有害事象の発生増加に関連している。
- 高齢者の薬物有害事象は、意識障害、低血糖、肝機能障害、電解質異常、ふらつき・転倒の順に多かった。

高齢者の投与薬剤数と有害事象の関係性



- 1995年～2010年に東京大学病院の老年病科に入院した65歳以上の高齢者2,412人(年齢:78.7±7.3歳、男性51.3%)の薬物による副作用を後向きに調査。
- 投与薬剤数は6.6±3.6剤。
- 252人(10.5%)に副作用を確認。
- 2013年4月～2014年3月に大学病院老年科5施設(杏林大学高齢医学科、名古屋大学老年内科、東北大学老年科、大阪大学老年・高血圧内科、東京大学老年病科)に入院した65歳以上の患者の薬物有害事象を調査した。
- 患者数:700名、平均年齢:81.5歳(男性46.1%)
- 76の調査結果をまとめたもの。
- 薬物有害事象を呈した患者数:104名(14.7%)※上表は、そのうち102名の症状の内訳

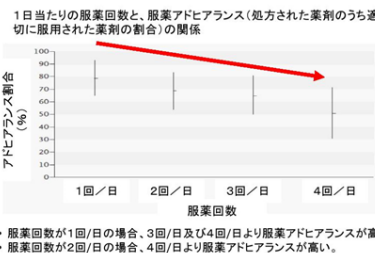
出典: Kojima T, Akishita M, Kanayama Y, et al. High risk of adverse drug reactions in elderly patients taking six or more drugs: analysis of inpatient database. Geriatr Gerontol Int. 2012;12:763-2. 50

平成30年度診療報酬改定

多剤処方の問題点② ～不適切な服用による薬剤治療機会の喪失～

- 服薬回数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる(服薬アドヒアランスが低下する)。
- 服薬する薬剤数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。(服薬アドヒアランスが低下する)。

1日あたりの服薬回数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。

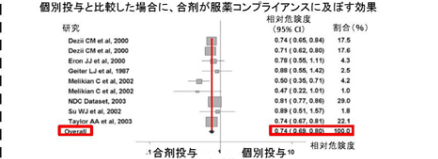


- 服薬回数が1回/日の場合、3回/日及び4回/日より服薬アドヒアランスが高い。
- 服薬回数が2回/日の場合、4回/日より服薬アドヒアランスが高い。
- ＜調査方法＞
- 服薬頻度と服薬アドヒアランスの相関をみるためのシステマティック・レビュー。
- 76の調査結果をまとめたもの。
- 服薬アドヒアランスは、①dose-taking(処方された薬剤数を適切に服用しているか)、②dose-timing(処方薬を適切な時間に服用しているか)の2つの観点から定義した。

出典: Osterberg L, Ekstrand T. Adherence to medication. N Engl J Med. 2000;343:470-77. 51

服薬数が多いほど、薬剤が正しく服用されにくくなる。

①合剤は、薬剤の個別投与に比べ、服薬アドヒアランス低下のリスクが低い。



- 合剤投与群の服薬アドヒアランス低下のリスクは、個別投与の服薬アドヒアランス低下のリスクより26%低い。(p<0.0001)

＜調査方法＞

- 9つの研究のメタアナリシスにより、計11,925人の合剤投与患者と8,317人の単剤投与患者を比較。

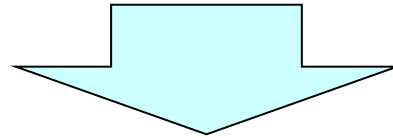
②退院時服薬数と、服薬アドヒアランスの低下には関連がある。

- 65歳以上の内科病棟を退院した患者を追跡調査。退院時服薬数と、患者が医師の処方通りに服用していることとの関連
- 退院15～30日後調査時: R²=0.8293
- 退院3ヶ月後調査時: R²=0.6276
- ※本研究では、R² ≥0.6の場合を相関ありとしている

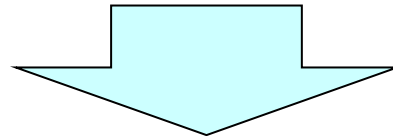
出典: Bangura S, et al. First-dose combination improves medication compliance: a meta-analysis. Ann Med. 2017 Aug;120(8):733-9. 51

【2】薬が患者さんの病状、ADL、そしてQOLに悪い影響を与えていないか アセスメントする

患者さんの体調や状態（臨床検査値や食事・排泄・睡眠・運動・認知症様症状などの情報）を得る。



これらの情報を元に、薬がそれらに影響していないかを、薬物動態学や薬理学などの知識をフルに使いアセスメントする。



そのアセスメントを医師、看護師、介護支援専門員らにフィードバックする。

薬剤師と他職種連携状況

- 薬剤師から医師、看護師、ケアマネジャー等の様々な職種への情報提供が実施されている。

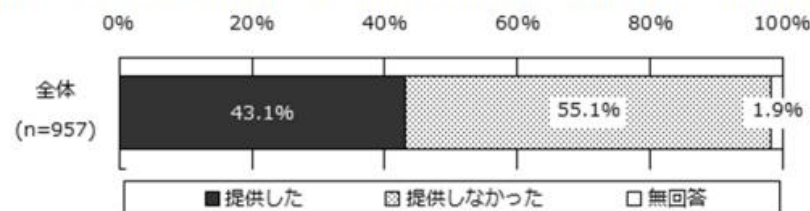
○ 医師に対しては、患者の服薬状況に基づく処方提案や服薬が困難な場合の対応策の提案が多く実施されていた。

	情報提供の実施割合 (n=336)	情報提供した内容の内訳											
		服薬状況の確認と残薬の整理	患者の服薬状況に合わせた処方	医師の指示と処方	薬物療法に関する助言	服用薬の副作用に関する情報提供	夜間休日を含む緊急時の医薬品	麻薬の供給	それ及び輸液製剤（注射剤）の支	医療材料、衛生材料の提供	輸液等において薬剤の調製に関する助言	無回答	
医師	97.9	90.0	82.4	69.3	64.1	62.0	33.7	33.4	26.1	25.2	14.6	2.4	
歯科医師	8.0	29.6	40.7	22.2	51.9	25.9	11.1	11.1	3.7	3.7	3.7	11.1	
看護師	74.4	78.4	40.8	60.4	53.6	55.2	28.0	28.0	28.4	30.8	12.0	4.4	
ケアマネジャー	89.0	77.3	35.8	55.5	42.8	49.2	15.1	15.1	9.4	14.0	3.0	7.7	
介護士	32.7	68.2	26.4	62.7	48.2	50.0	12.7	12.7	5.5	13.6	3.6	4.5	
生活相談員	10.7	52.8	22.2	61.1	41.7	36.1	11.1	11.1	5.6	22.2	2.8	8.3	
PT/OT/ST	6.5	36.4	13.6	40.9	40.9	68.2	22.7	22.7	4.5	22.7	4.5	13.6	
管理栄養士	3.3	9.1	27.3	36.4	36.4	36.4	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	
その他	1.5	60.0	0.0	40.0	20.0	40.0	20.0	20.0	40.0	20.0	40.0	20.0	

介護支援専門員との情報共有の効果（薬剤師）

- 介護支援専門員から情報提供があり、薬剤師が介入することにより問題が解決した利用者がいた。
- 服薬状況について関係機関と情報共有を行うことによる利用者にとっての効果は、「利用者の服薬の状況が改善された」が最も多く65.4%であった。

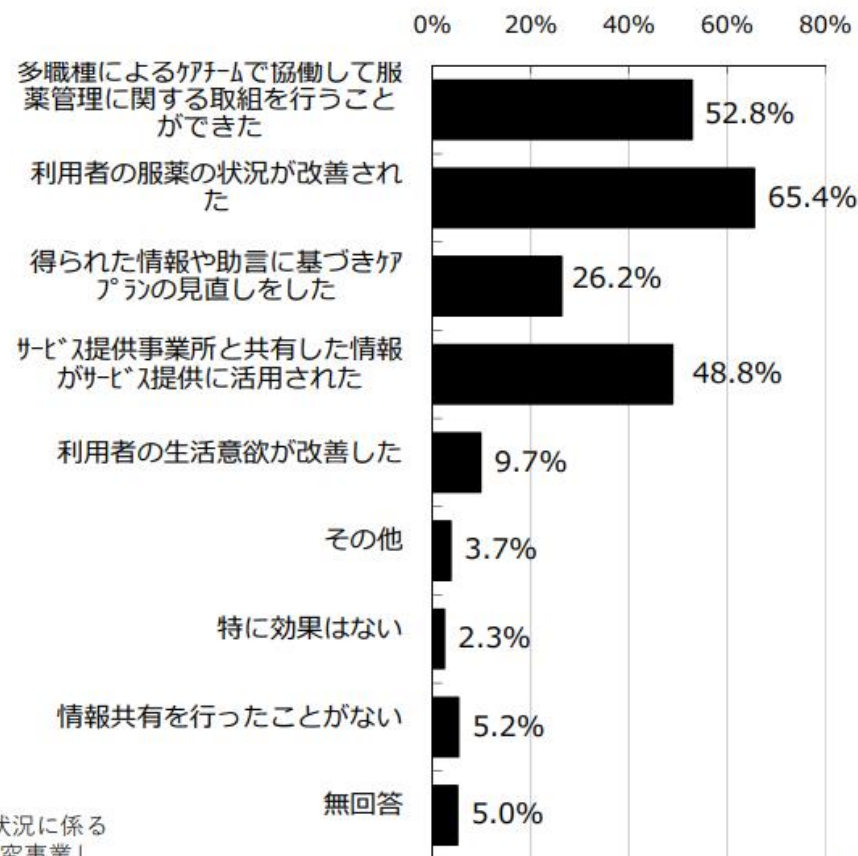
介護サービス事業所から得た担当利用者の服薬管理・服薬状況に関する情報の薬剤師に対する情報提供の状況(介護支援専門員調査)



介護支援専門員からの服薬管理・服薬状況に関する情報提供があり、薬剤師が介入した利用者数(n=90)(薬局調査)

	平均値	標準偏差	中央値
①介護支援専門員から服薬管理・服薬状況に関する情報提供があった利用者数	4.4	8.6	2.0
②何らかの介入を行った利用者数	3.1	7.7	1.0
③（うち）居宅療養管理指導を行った利用者数	2.5	7.7	1.0
④服薬管理・服薬指導の問題が解決した利用者数	2.8	7.7	1.0

服薬状況について関係機関と情報共有を行ったことによる、利用者にとっての効果(複数回答, n=957)(介護支援専門員調査)



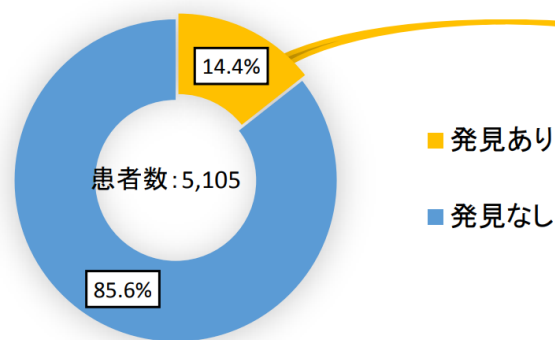
令和元年度老人保健健康増進等事業「利用者の口腔に関する問題や服薬状況に係る介護支援専門員と薬剤師や歯科医師等との連携のあり方に関する調査研究事業」

在宅医療へ薬剤師がかかわることの意義

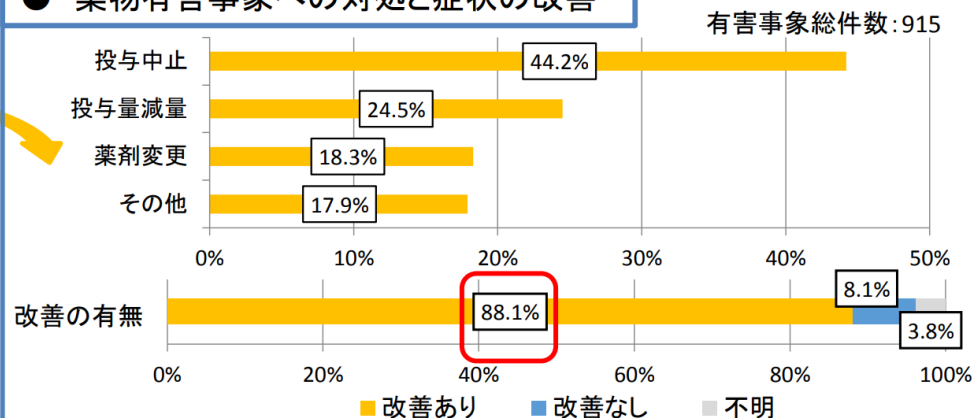
○在宅医療において薬剤師が関与することで、有害事象や服薬状況が改善。

※ 在宅医療を実施している薬局へのアンケート結果（回答数1,890薬局）

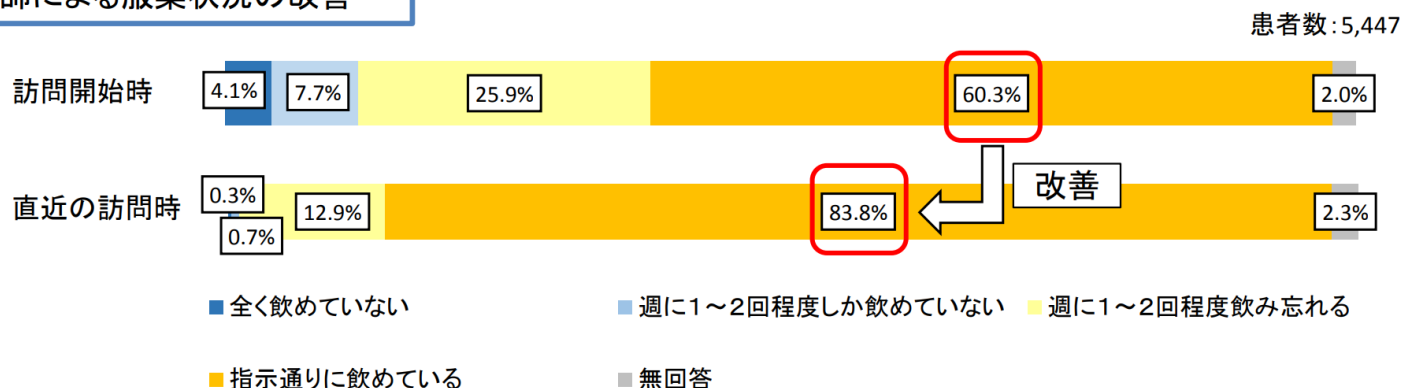
● 薬剤師による薬物有害事象の発見



● 薬物有害事象への対処と症状の改善



● 薬剤師による服薬状況の改善



(出典) 平成23～25年度厚生労働科学研究「地域医療における薬剤師の積極的な関与の方策に関する研究」(主任研究者: 保健医療科学院 今井博久)

- 在宅医療における薬剤師の役割
- 在宅医療において薬局に期待される主な役割
- おわりに

在宅医療において薬局に期待される主な役割

- 在宅医療において薬局に期待される主な役割として、下記のような内容が考えられる。

① 医薬品・医療機器・衛生材料の提供体制の構築

- 多数の医薬品の備蓄
- 患者の状態に応じた調剤（一包化、簡易懸濁法、無菌調剤等）
- 医療用麻薬の調剤及び管理（廃棄含む）
- 医療機器・衛生材料の提供

② 薬物療法の提供及び薬物療法に関する情報の多職種での共有・連携

- 服薬指導・支援、薬剤服用歴管理（薬の飲み合わせの等の確認）
- 服薬状況と副作用等のモニタリング、残薬の管理
- 入院時及び退院時の薬物療法に関する情報の共有
- 在宅医への処方提案

③ 急変時の対応

- 24時間対応体制

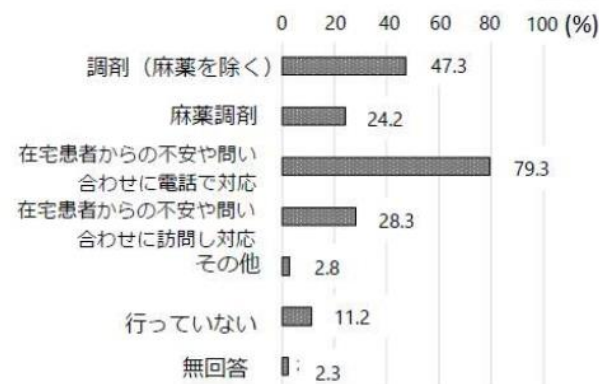
④ ターミナルケアへの関わり

- 医療用麻薬の調剤及び管理（廃棄含む）

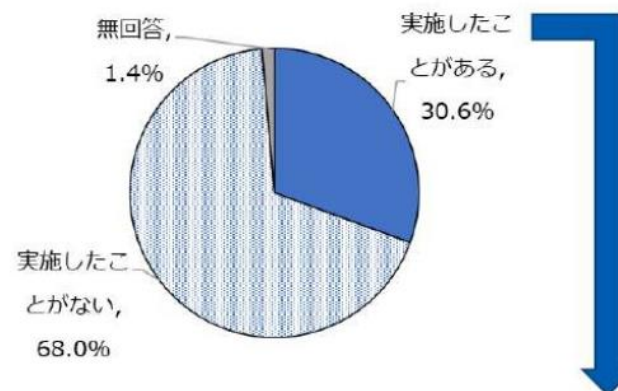
資料出所：平成30年3月27日 規制改革推進会議公開ディスカッション（公社）日本薬剤師会提出資料 及び
患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～（平成27年10月23日）を元に、医政局地域医療計画課で作成

薬局薬剤師による在宅患者への夜間・休日対応の状況等

■ 在宅患者の夜間休日対応での業務内容 (複数回答 n=1,423)



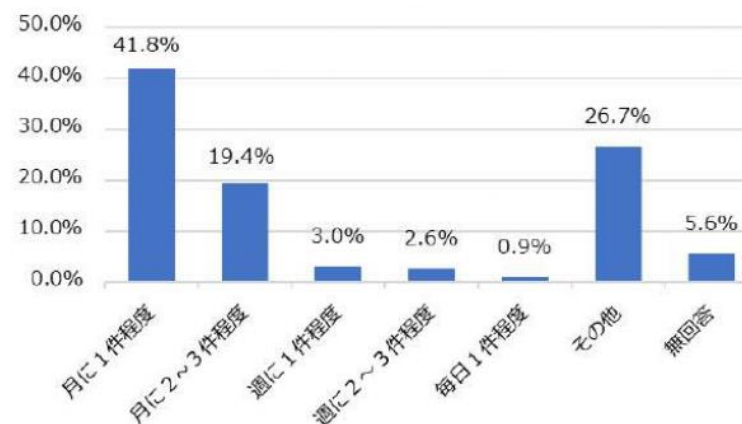
■ 薬剤師の夜間・休日の患者宅への訪問実施の有無 (n=766)



■ 薬剤師の夜間・休日の患者宅への訪問時の薬学的管理の内容 (n=232、複数回答)



■ 薬剤師の夜間・休日の患者宅への訪問実施の頻度 (n=232)



出典: 令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「在宅医療、在宅歯科医療、在宅薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査」
保険薬局調査(施設票)、医療機関調査(施設票)をもとに保険局医療課、医薬局総務課にて作成

夜間・休日等、在宅訪問サービス、新興感染症、災害時の対応薬局一覧

- 休日、夜間を含む開業時間外に対応できる薬局
- 患者の急変時等の開業時間外に在宅業務に対応できる薬局
- 災害や新興感染症に対応できる薬局
- 休日輪番薬局リスト

休日、夜間を含む開局時間外に対応できる薬局

[illegible][illegible][illegible]

道央地域（第三次医療圏） 薬局リスト（北海道薬剤師会作成） 掲載順：郵便番号順 更新日：2024年5月21日
＜災害や新興感染症に対応できる薬局＞

③本リストは、地域において感染症対応を行う薬局やオンライン服薬指導の実施可能、一般用医薬品の取扱い状況等の薬局概略をとりまとめたものです。

④本リストは、感染症の蔓延抑制対応（感染の抑制対策）を目的としたものではありません。

⑤時間外の常時対応が必要の場合は、

- ①薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導／在宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
- ②薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局へリスを参照の上、お問合せください。

【注】

※1 新型コロナウイルスの発生に伴い宿泊・自動車整備等の外出医療、在宅医療を担う薬局として、感染予防に基づき都道府県と協定を結んだ薬局です（詳細は平議中を含む）。

※2 オンライン版薬指指（パブリックスマートフォン等の情報通信機器を活用し通話で実施する版薬指指）に対応する薬局です。

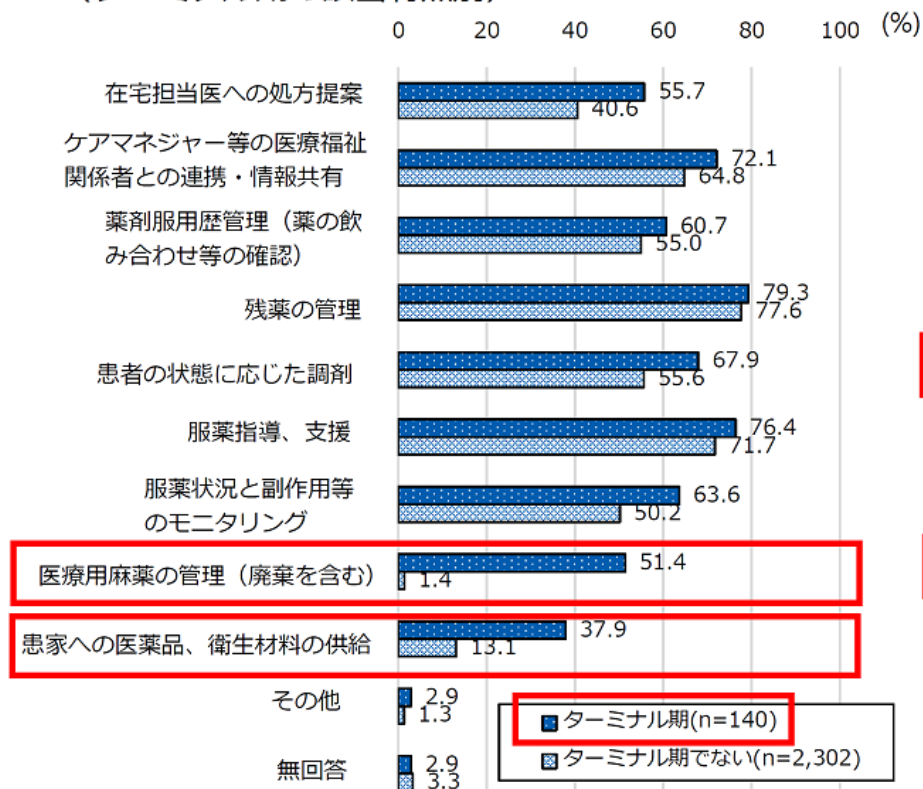
※3 製剤「ロソワイルス・インフルエンザウイルス同時検出キット」を扱います。

本部情報	本部情報			その他の業績機能					
地区（都府県）	業名	会員 平	所在地	連絡先電話番号	第二種固定電話 （※携帯電話・FAX の活用可）	オンライン 販売可否	一般用医薬品及び 医療用医薬品 （※専売品を除く） 4品類等（販売 マテリアル）の販売	一般用医薬品 及び医療用医薬 品等（販売 マテリアル） 品類	新商品（コアノ リ）の状況（販売 マテリアル） （※販売マ テリアル）
札幌市東区	のり店（札幌北11条）	○	011-00111 札幌市東区北11条4丁目1番1号	011-736-9888	○	○	○	70	○
札幌市東区	ゲーム業務北13条	○	011-00113 札幌市東区北13条4丁目2-14	011-726-5010	○	○	×	10	○
札幌市東区	おもてあみ	○	011-00113 札幌市東区北13条4丁目2番1-6	011-736-7350	○	○	×	240	×
札幌市東区	おもてあみ 北15条	○	011-00113 札幌市東区北15条4丁目2-15 昭和ビル1階	011-730-4910	○	○	×	48	○
札幌市東区	おもてあみ 北15条	○	011-00113 札幌市東区北15条4丁目2番1-7	011-730-4910	○	○	×	1193	○
札幌市東区	銀座東区アツタのビル1F大店	○	011-00114 札幌市東区北14条4丁目1番1-7	011-700-3909	○	○	×	68	○
札幌市東区	ナナシヤ東区大店	○	011-00114 札幌市東区北14条4丁目1番1-6	011-756-1193	○	○	×	189	○
札幌市東区	おもてあみ 北14条大店	×	011-00114 札幌市東区北14条4丁目1番1-4	011-757-2212	○	○	×	159	○
札幌市東区	北15条大店	○	011-00116 札幌市東区北15条4丁目1番1-9	011-737-7951	○	○	×	125	○
札幌市東区	わかば	○	011-00117 札幌市東区北17条4丁目2番16号	011-746-8433	○	○	×	300	○
札幌市東区	北18条	○	011-00118 札幌市東区北18条4丁目3-8	011-738-7720	○	○	×	86	○
札幌市東区	のり店（札幌北18条）	○	011-00118 札幌市東区北18条4丁目2-17	011-708-7851	○	○	×	50	○
札幌市東区	めたん店（札幌北18条）	○	011-00223 札幌市東区北18条4丁目2-2 第一商店ビル1階	011-708-1193	○	○	×	48	○
札幌市東区	おもてあみ 北18条	○	011-00223 札幌市東区北18条4丁目2-2	011-708-1193	○	○	×	48	○
札幌市東区	おもてあみ 北18条2丁目2番1F大店	○	011-00225 札幌市東区北18条2丁目1番1-3 昭和ビル2 1階	011-756-5553	○	○	×	48	○
札幌市東区	北18条東側店	○	011-00226 札幌市東区北18条4丁目1番1-14	011-738-2110	○	○	×	50	○
札幌市東区	おもてあみ（札幌市東区）	○	011-00227 札幌市東区北18条4丁目1番1-14	011-752-1712	○	○	×	48	○
札幌市東区	北18条西側ビル2F業務用	○	011-00229 札幌市東区北18条5丁目1番4-7	011-758-0820	○	○	×	99	○
札幌市東区	ナナシヤ東区北17条高層ビル	○	011-00317 札幌市東区北17条4丁目3番30-8	011-994-9750	○	×	×	10	○
札幌市東区	ナナシヤ 南店	○	011-00329 札幌市東区北15条4丁目1番1-15 昭和ビルサテライトビル1F	011-756-1666	○	○	×	50	○
札幌市東区	ゲーム業務北14条	○	011-00441 札幌市東区北14条4丁目2番2-5	011-737-1800	○	○	×	10	○

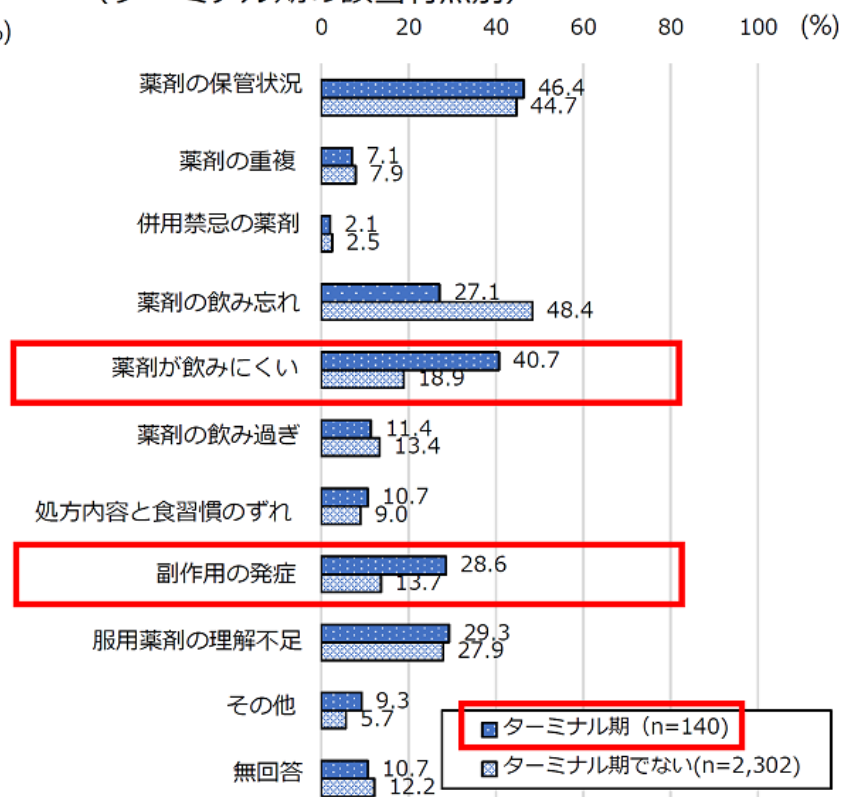
在宅訪問時の薬学的管理及び薬剤管理上の問題点（ターミナル期の有無別）

- ターミナル期の患者では、廃棄を含む医療用麻薬の管理等の薬学的管理がそうでない患者に比べて多く実施されていた。
- ターミナル期の患者では薬剤管理上の問題点として、「薬剤が飲みにくい」、「副作用の発症」がそうでない患者より多く挙げられた。

■ 患者の在宅訪問時に実施した薬学的管理（ターミナル期の該当有無別）



■ 患者の在宅訪問時に発見された薬剤管理上の問題点（ターミナル期の該当有無別）



出典：令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「在宅医療、在宅歯科医療、在宅薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査」
保険薬局調査（患者票）をもとに保険局医療課にて作成

- 在宅医療における薬剤師の役割
- 在宅医療において薬局に期待される主な役割
- おわりに

これからの薬局・薬剤師が果たす役割

誕生から終末期に至る、ライフステージ全てを通じた薬剤師による健康サポート、服用薬の一元的・継続的・全人的な管理・指導

地域包括ケアシステムの姿

